

第2期志免町教育振興基本計画

夢や志をもち、
ふるさと志免を拓く人づくり



志免町教育委員会

目 次

第1章	計画の策定について.....	1
1	策定の趣旨.....	1
2	計画の位置づけ.....	1
3	計画の期間.....	2
第2章	志免町が目指す教育.....	3
第3章	志免町の教育施策.....	4
1	志免町の将来像と教育基本施策.....	4
2	志免町の教育施策体系.....	5
3	志免町の教育施策.....	7
1.	確かな学力、体力の向上を図る教育の推進.....	7
2.	豊かな心を育てる教育の推進.....	11
3.	学校・家庭・地域の連携・協働の推進.....	16
4.	社会にはばたく力を育成する教育の推進.....	18
5.	安全で快適な教育環境の整備推進.....	22
6.	地域活動の支援.....	27
7.	スポーツ・文化活動の推進.....	28
8.	ふるさと意識の向上.....	30
9.	人権教育・人権啓発の推進.....	31
	指標一覧.....	33
	参考資料.....	35
1	志免町の教育を取り巻く現状と動向.....	35
2	第1期計画の評価.....	41
3	課題整理.....	45
	令和2年度 志免町教育振興基本計画策定審議会委員名簿.....	47

第1章 計画の策定について

1 策定の趣旨

志免町教育委員会では、教育分野の基本計画の指針として、教育基本法第17条第2項に基づく「志免町の教育施策」を策定し取組を展開してきました。

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことにより、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本の方針を町長が定める「志免町教育大綱」の策定が同法第1条の3で義務付けられました。

これに伴い志免町教育委員会は、「志免町の教育施策」を見直し、平成28年度に「志免町教育大綱」と連動した「志免町教育振興基本計画」を策定し、令和2年度までを計画期間と定め取組を進めてきました。

令和2年度に第1期の志免町教育振興基本計画が終了することから、これまでの取組の評価、志免町の教育施策を取り巻く状況の変化を踏まえ、今後の志免町教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示すために「第2期志免町教育振興基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

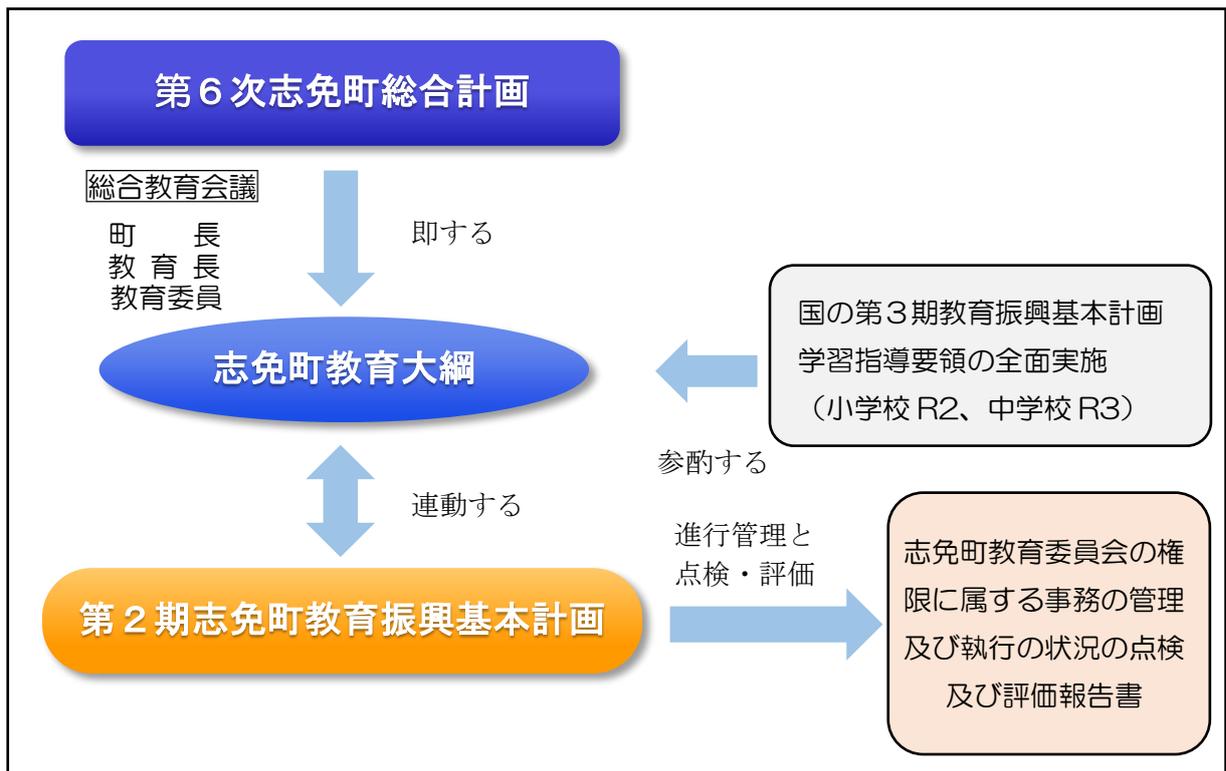
本計画は、教育基本法第17条第2項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定します。

国は、同法第17条第1項に基づき、わが国の教育施策の方向を示す「第3期教育振興基本計画」（平成30年度～令和4年度）を平成30年6月に策定しており、「第2期志免町教育振興基本計画」は国の計画を参酌しています。

(2) 第6次志免町総合計画

本町では、令和2年度に第6次総合計画を策定し、令和3年度から令和12年度までに町が目指す将来像を示すとともに、その実現に向けた施策の大綱を定めており、本計画は、総合計画における教育分野の施策を具体化する計画として策定しています。

■ 計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度（5年間）としますが、今後の社会情勢の変化等に対応するため、毎年度見直しを行うものとします。

■ 計画期間

名称	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
志免町総合計画	第5次 (H23~R2) 【後期基本計画】					第6次 (R3~R12) 【前期基本計画】				
志免町教育大綱	志免町教育大綱					志免町教育大綱				
志免町教育振興基本計画	第1期					第2期				

第2章 志免町が目指す教育

本町を取り巻く社会情勢は、高齢化、情報通信技術等の急速な技術革新等が進行しており、この社会転換の時期を乗り越え、一人一人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、教育の果たす役割は大きいと言えます。

教育基本法における教育の目的は、「人格の完成」「心身ともに健康な国民の育成」とされ、教育の目標は、①幅広い知識と教養、真理を求める態度、豊かな情操と道徳心、健やかな身体 ②個人の価値の尊重、自主及び自立の精神、勤労を重んずる態度、③正義と責任、男女平等、主体的な社会の形成へ参画する態度、④生命を尊び、環境の保全に寄与する態度、⑤伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこととされています。

この教育基本法に基づき、国は、第3期の教育振興基本計画を平成30年度に策定し、「自立」「協働」「創造」の三つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指し、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成、教育政策推進のための基盤整備などの基本方針のもと取組を推進することとしています。

また、福岡県は、「福岡県学校教育振興プラン」（平成27年12月策定）の理念を反映した「福岡県教育施策実施計画」を令和2年度に策定し、学ぶ意欲や自尊感情、チャレンジ精神、勤勉性や逆境に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するために、鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす「鍛ほめ福岡メソッド」の取組を展開しているところです。

志免町では第6次志免町総合計画の将来像である「みんなで未来をつくるまち～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～」の実現に向けて、教育の基本目標を「“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち【ひとづくりと地域づくり】」、「子どもの笑顔があふれるまち【子ども】」とし、教育の目標を「**夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり**」とします。

教育施策に関する国・県の動向を踏まえ、志免町教育委員会では、学校教育においては、子どもたちが自ら課題を把握し、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、子どもたちそれぞれが思い描く幸せを実現できる「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域が連携・協働してまちの教育力を高め、確かな学力・体力の向上を図り、豊かな心を育てるものとします。さらにICTを活用できる安全で快適な教育環境の整備を進めます。

社会教育においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍できるように現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進や、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図ります。さらに、生涯学習・文化活動への意欲を高める情報提供や講座等の開催、活動成果の発表機会の充実、スポーツ・文化施設の整備を行います。

第3章 志免町の教育施策

1 志免町の将来像と教育基本施策

志免町の教育基本施策を次のように設定します。

第6次志免町総合計画 【志免町の将来像】

みんなで未来をつくるまち
～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

将来像を実現するための基本目標

- 政策1 “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち【ひとづくりと地域づくり】
- 政策2 子どもの笑顔があふれるまち【子ども】
- 政策3 健やかでやさしく支え合うまち【健康・福祉】
- 政策4 安全で安心して暮らせるまち【防犯・防災】
- 政策5 環境にやさしく快適に暮らせるまち【住環境・自然環境】
- 政策6 住民と行政がともに創るまち【行政】

志免町の教育の目標

夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり

志免町の教育基本施策

- 基本施策1 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進
- 基本施策2 豊かな心を育てる教育の推進
- 基本施策3 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 基本施策4 社会にはばたく力を育成する教育の推進
- 基本施策5 安全で快適な教育環境の整備推進
- 基本施策6 地域活動の支援
- 基本施策7 スポーツ・文化活動の推進
- 基本施策8 ふるさと意識の向上
- 基本施策9 人権教育・啓発の推進

2 志免町の教育施策体系

志免町の教育の目標である「夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり」に向けて、複雑化・多様化した現代社会の課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出す力の育成が教育に求められています。

このため、児童生徒の確かな学力・体力を向上させ、豊かな心を育て、学校・家庭・地域が様々な教育課題を共有し、協働する施策に取り組みます。特に、「確かな学力向上」「きめ細かな生徒指導の充実」を重点施策として取り組みます。

また、町民の社会教育活動、スポーツ・文化活動を推進し、様々な人権問題に関心を持ち、正しく理解を深める施策に取り組みます。

さらに、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら、児童生徒の健やかな学びを保障し、新しい生活様式のもとで教育施策の推進を図ります。

■ 志免町の教育施策体系

(凡例：**重点施策**)

教育基本施策	施策	具体的施策	施策番号	頁
1. 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進	(1) 確かな学力向上	「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の推進	1	7
	(2) 運動・スポーツ機会の充実	小・中学生の体力向上	2	9
	(3) 健やかな体の育成	健康教育の充実	3	10
2. 豊かな心を育てる教育の推進	(1) 道徳性を養う心の教育の充実	道徳教育の充実	4	11
	(2) きめ細かな生徒指導の充実	いじめ・不登校等への対応	5	12
	(3) 体験活動の推進	環境や福祉等に関する教育の充実	6	14
	(4) 読書活動の推進	子どもの読書活動の充実	7	15
3. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	(1) 地域とともにある学校づくりの推進	学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備	8	16
	(2) 青少年の健全育成	社会教育活動の推進体制の整備	9	17
4. 社会にはばたく力を育成する教育の推進	(1) 個性や能力を伸ばす教育の推進	一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実	10	18
	(2) キャリア教育の推進	キャリア教育・職場体験の推進	11	20
	(3) 国際的視野を持つ人材の育成	英語力の向上	12	21
5. 安全で快適な教育環境の整備推進	(1) G I G Aスクール構想の実現	学校 I C T環境の整備・情報活用能力の育成	13	22
	(2) 児童生徒の安全の確保	危機管理体制の整備	14	24
	(3) 学校施設の整備・充実	学校施設設備の整備・充実	15	25
	(4) 教職員の指導力・学校の組織力の向上	教職員の指導力量を高める研修の充実・働き方改革の推進	16	26
6. 地域活動の支援	(1) 社会教育活動の支援	地域活動・住民活動の推進	17	27
7. スポーツ・文化活動の推進	(1) スポーツ活動の推進	ライフステージに応じたスポーツの支援	18	28
	(2) 文化活動の推進	生涯学習・文化活動の活性化	19	29
8. ふるさと意識の向上	(1) 郷土愛を育む町民の育成	文化財の保存・活用	20	30
9. 人権教育・人権啓発の推進	(1) 心豊かな人間性の育成	人権教育・啓発の推進	21	31

第2期志免町教育振興基本計画 概要

志免町の将来像

みんなで未来をつくるまち
～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

将来像を実現するための基本目標	
1 “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち	4 安全で安心に暮らせるまち
2 子どもの笑顔があふれるまち	5 環境にやさしく快適に暮らせるまち
3 健やかでやさしく支え合うまち	6 住民と行政がともに創るまち

志免町の教育の目標

夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり

凡例： **重点施策**

志免町の教育基本施策

<p>1 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進</p> <p>施策 1 「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の推進</p> <p>施策 2 小・中学生の体力向上</p> <p>施策 3 健康教育の充実</p>	<p>2 豊かな心を育てる教育の推進</p> <p>施策 4 道徳教育の充実</p> <p>施策 5 いじめ・不登校等への対応</p> <p>施策 6 環境や福祉等に関する教育の充実</p> <p>施策 7 子どもの読書活動の充実</p>	<p>3 学校・家庭・地域の連携・協働の推進</p> <p>施策 8 学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備</p> <p>施策 9 社会教育活動の推進体制の整備</p>
<p>4 社会にはばたく力を育成する教育の推進</p> <p>施策 10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実</p> <p>施策 11 キャリア教育・職場体験の推進</p> <p>施策 12 英語力の向上</p>	<p>5 安全で快適な教育環境の整備推進</p> <p>施策 13 学校ICT環境の整備・情報活用能力の育成</p> <p>施策 14 危機管理体制の整備</p> <p>施策 15 学校施設設備の整備・充実</p> <p>施策 16 教職員の指導力量を高める研修の充実・働き方改革の推進</p>	<p>6 地域活動の支援</p> <p>施策 17 地域活動・住民活動の推進</p>
<p>7 スポーツ・文化活動の推進</p> <p>施策 18 ライフステージに応じたスポーツの支援</p> <p>施策 19 生涯学習・文化活動の活性化</p>	<p>8 ふるさと意識の向上</p> <p>施策 20 文化財の保存・活用</p>	<p>9 人権教育・人権啓発の推進</p> <p>施策 21 人権教育・啓発の推進</p>

3 志免町の教育施策

1. 確かな学力、体力の向上を図る教育の推進

(1) 確かな学力向上

施策1 「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の推進

施策の方向性

- ◆ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、基礎学力の向上に取り組み、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成を目指します。
- ◆ 志免町学力向上プランの3つの柱（「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」）に基づき、各学校の指導体制や指導方法の改善を進め、確かな学力を育成する基盤づくりに取り組みます。

主な取組

- 志免町学力向上プランの策定と取組の推進
 - ・全国学力・学習状況調査、福岡県学力調査から明らかになった課題をもとに「授業づくり」「集団づくり」「習慣づくり」の視点で毎年度、志免町学力向上プランを策定します。
- 研究指定事業の委嘱（「授業づくり」）
 - ・志免東中学校に福岡県学力向上推進拠点校指定事業（R2～R4）、志免中学校に福岡県英語教育重点市町村指定事業（R2～R4）を委嘱し、授業・組織運営・人材育成の一体的改善を図るとともに、町全体で研究成果を共有し、各校の校内研究や授業研修の活性化と深化を図ります。
- 町教育委員会主催の学校訪問の実施（「授業づくり」）
 - ・年1回（11月）、町教育振興基本計画に基づき、各学校の教育活動について指導・助言を行い、特色ある教育課程の編成と推進を図ります。
- 町学力向上検証委員会の実施（「授業づくり」）
 - ・年2回（9月・2月）に町学力向上検証委員会を実施し、学力向上の取組の実践発表・交流を通して、各校の学力向上プランや学力向上検証改善ロードマップの活用の充実を図ります。
- 各校の主題研究に基づく研修支援（「授業づくり」）
 - ・指導主事の日常的な学校訪問や各校の主題研究の支援を通して教師の授業力の向上を図るとともに、各校の校内研修体制の充実を図ります。
- 町で統一した学力調査の実施（「授業づくり」）
 - ・小中学校において、学力向上の取組の検証のために学力調査を実施し、調査結果をもとに日々の授業における課題を分析し授業改善を図るとともに、個に応じた指導や補充学習等による支援の充実を図ります。

- 少人数学習対応支援員（学級補助員）の配置（「授業づくり」）
 - ・小学校に少人数学習対応支援員（学級補助員）を配置し、算数を中心として習熟の程度に応じた少人数学習の充実を図ります。
- 小中連携の推進（「集団づくり」）
 - ・小学6年生の中学校体験授業や、小学6年生と中学1年生の絆づくりの交流を通して、小中の接続を円滑にしながら、義務教育9年間をひとまとまりと考えた教育活動を展開します。
- 楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-Uの活用（「集団づくり」）
 - ・学級集団の状況を複数の教職員で客観的に分析し、児童生徒への理解を深め、指導の手立てを明らかにしていくことで安心して学べる学級集団づくりに努めます。
- 地域の教育資源を活用した教育活動の推進（「授業づくり」）
 - ・小学校中学年社会科学習において、社会科副読本を活用し、志免町に根ざした学習の充実を図ります。
- 家庭学習の習慣化（「習慣づくり」）
 - ・学力向上のために家庭で取り組むことを示した「家庭学習の仕方」を保護者に配付し、家庭と連携しながら家庭学習の充実を目指します。
- 学習規律の定着の推進（「習慣づくり」）
 - ・落ち着いた雰囲気の中で児童生徒が学習に集中することができるように、学びの基盤となる学習規律を同一中学校区の小学校や小中学校間で共通理解、共通実践を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
標準化得点※1 (授業づくり)	全国学力・学習状況調査における標準化得点の教科ごとの平均値 対象：小6、中3	小：国語 101.1 算数 102.2 中：国語 94.5 数学 87.5	小：国語 110 算数 110 中：国語 105 数学 105
Q-U※2 (集団づくり)	Q-Uにおいて、学校生活意欲が小学校28（小3は29）ポイント以上、中学校73ポイント以上の児童生徒の割合 対象：小3以上	小：77% 中：78%	小：80% 中：80%
計画的学習 習慣 (習慣づくり)	全国学力・学習状況調査において「家で、自分で計画的に勉強する」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：65.4% 中：48.4%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：71.5% 中：50.6%
検証改善ロードマップ※3 活用度	学力向上プランを基にした検証改善ロードマップの活用率	100%	100%

※1：標準化得点とは、(本町の正答数) / (全国の正答数) × 100 で算出される。

※2：Q-Uとは、QUESTIONNAIRE—UTILITIES(楽しい学校生活を送るためのアンケート)の略。学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定できる。

※3：検証改善ロードマップとは、学力向上に向けた検証改善サイクルを効果的に活用できるようにした年間計画

(2) 運動・スポーツ機会の充実

施策2

小・中学生の体力向上

施策の方向性

- ◆ 児童生徒が運動やスポーツをする機会を充実させ、体を動かす習慣づくりに取り組みます。
- ◆ オリンピック、パラリンピック等を契機とした運動・スポーツへの関心を向上させます。

主な取組

- **体力向上に関する事業の推進**
 - ・各学校で計画的かつ継続的に「1校1取組」運動に取り組むとともに、体育・保健体育の授業の充実・改善を図ります。
 - ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、体育学習や運動部活動の充実に活かしながら、児童生徒の体力向上を図ります。
- **学校と家庭、地域が連携した運動・スポーツの推進**
 - ・各学校での体力テストや体育授業の充実のために、スポーツ推進委員を積極的に活用します。
 - ・部活動の専門的な技術指導を行う体制の整備を図るために、保護者や地域住民の協力を得ながら中学校に部活動指導員の配置に努めます。
 - ・保護者や地域住民の協力を得ながら、地域（区）における児童生徒を対象としたスポーツ活動を積極的に推進します。
- **オリンピック・パラリンピック等を契機とした運動・スポーツへの関心を高める取組の推進**
 - ・スポーツまたはスポーツマンシップが、チャレンジや努力を尊ぶ態度、ルールへの尊重やフェアプレーの精神、他者の尊重や自己実現、健康増進等にもたらす効果を学び、スポーツをしようとする機運や体を動かすことへの自発的な関心の向上につなげます。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
T得点 (小・中学生の体力)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査※1 における体力のT得点※2 対象：小5男女、中2男女	小男：49.9 小女：47.9 中男：49.5 中女：48.9	50
小・中学生の運動習慣の定着度	福岡県児童生徒体力・運動能力調査における学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合 対象：全学年	46%	65%

※1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施項目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げの8種目

※2 T得点とは、全国平均値に対する相対的な位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する値であり、平均値50点、標準偏差10点の標準得点。「T得点=50+10×(調査結果-平均値)/標準偏差」

(3) 健やかな体の育成

施策3

健康教育の充実

施策の方向性

- ◆ 児童生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働した取組を推進します。
- ◆ 性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び児童生徒の不安や悩みの解決を図るために、学校、家庭、医療機関等との連携を推進します。
- ◆ 家庭・関係機関等との連携により、新型コロナウイルス感染症対策を推進します。

主な取組

○ 食に関する指導の充実

- ・給食主任や栄養教諭、学校栄養職員を中心に、食に関する指導の充実を図ります。
- ・児童生徒が給食を通して食生活に関する基本的習慣やマナー、栄養に関する知識を身に付け、健康的な食生活を送ることができるように指導の充実を図ります。

○ 学校と家庭、地域が連携した運動の推進

- ・福岡県PTA連合会の“新”家庭教育宣言や学校通信を通じて「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進に努めます。
- ・手作りMY弁当の日を通して、食べ物や生産者等への感謝の心を養います。

○ 新型コロナウイルス感染症対策の推進

- ・学校における児童生徒の健康観察を確実にを行い、手洗い・マスク着用を徹底します。
- ・家庭と連携して児童生徒の健康状態について把握し、児童生徒の感染からの抵抗力を高めるために十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事の摂取を啓発します。
- ・学校における密閉・密集・密接の回避、教室の消毒など感染症対策を講じます。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
朝食摂取の割合	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と回答している児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：94.2% 中：92.1%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：95.3% 中：93.1%

2. 豊かな心を育てる教育の推進

(1) 道徳性を養う心の教育の充実

施策 4

道徳教育の充実

施策の方向性

- ◆ 道徳科の充実に向けて、体験活動や問題解決的な学習等を取り入れ、それらの活動等で学んだ内容の意義や人間としての生き方等について考え、議論するような授業の実現に努めます。
- ◆ いのちを大切にする心、他人を思いやる心や公共のためになることを大切にする心を身に付けることができるよう、教育活動全体を通じて、道徳性を養う心の教育の充実を図ります。
- ◆ 我が国とふるさと志免を愛する心や国際社会に貢献する心などを身に付けることができるよう、道徳科や各教科などの指導を推進します。

主な取組

- 体験活動と関連させた道徳科の指導
 - ・道徳科と各教科・外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育、とりわけ体験活動との効果的な関連を位置づけたカリキュラム・マネジメントを通して、実感に基づく道徳教育を推進する中で道徳性を高めます。
- 道徳授業の保護者への公開
 - ・保護者や地域住民を対象に道徳科の授業を公開し、他人を思いやる心、郷土を愛する心など心の教育に対する理解を図ります。
- 道徳授業に関する校内研修の実施
 - ・道徳に関する校内研修を実施し、自分への信頼感や自信などの自尊感情を高め、生命尊重の精神や規範意識を育む道徳科の充実を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
郷土を愛する意識	全国学力・学習状況調査において「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」と回答している児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：49.1% 中：35.2%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：54.5% 中：39.4%
自尊感情を有する割合	全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：86.6% 中：75.5%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：81.2% 中：74.1%

(2) きめ細かな生徒指導の充実

施策5

いじめ・不登校等への対応

施策の方向性

- ◆ 「志免町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止、正確な認知等の取組を推進します。
- ◆ いじめ、不登校、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止・早期発見・早期対応を図るために、一人一人に応じたきめ細かな指導や相談等が実施できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や地域との連携・協力などにより、学校が組織的に対応する取組を推進します。
- ◆ 町適応指導教室「ぐんぐん」において、様々な理由から登校できない児童生徒に学習を含めた様々な支援を行います。

主な取組

- **いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会の設置**
 - ・年3回町いじめ問題対策連絡協議会を、また年1回町いじめ問題専門委員会を実施し、いじめ問題に関する対策と現状について学校、教育委員会、関係機関で情報交換します。
- **小中学校合同の生徒指導委員会の実施**
 - ・小中学校合同の町生徒指導委員会に、指導主事や教育相談員等を派遣し、いじめ・不登校を中心とする生徒指導上の諸問題の解決に向けた学校間の連携を図ります。
- **小中学校で一貫した非行防止や規範意識の醸成に関する指導の充実**
 - ・SNS等を介したいじめ等のトラブルの未然防止やインターネット等の適正な利用を推進するために、児童生徒が主体的にルール、マナーを学ぶ取組、情報モラル等を身に付けさせる指導の充実、家庭でのスマートフォンのルールづくりなどを推進します。
 - ・児童生徒の薬物乱用を防止するために、学校における体育科・保健体育科及び関連教科における学習指導をもとに、関係機関等と連携し、薬物乱用防止教室を開催します。
- **スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置**
 - ・教育委員会の教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者が生活の中で抱えている様々な問題（家庭生活、いじめ、不登校、虐待等）に対する教育相談体制の充実を図ります。

- **小中学校の校内生徒指導委員会等へのスクールソーシャルワーカー等の派遣**
 - ・各小中学校の生徒指導委員会等にスクールソーシャルワーカーを派遣し、生徒指導上の実態把握や教職員への支援を行い、生徒指導体制をサポートします。

- **学校生活に関するアンケートの実施**
 - ・いじめがどの程度起きているのかを定期的に把握し、いじめが起きにくくなるような取組を意図的・計画的に行い、その取組の成果を評価し改善するために、定期的にアンケートを実施します。

- **不登校対応支援員（学級補助員）の配置**
 - ・中学校の校内適応指導教室に不登校対応支援員（学級補助員）を配置し、学習等の支援や教室復帰に向けた取組の充実を図ります。

- **町適応指導教室「ぐんぐん」の設置**
 - ・様々な理由から学校に行けない町立小中学校に在籍している児童生徒に対して、教員免許所持者、大学生などが学習を含めた様々な支援を行います。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
いじめの解消率	いじめの認知件数のうち解消 [※] した件数の割合	88%	全国平均値以上 (R1参考値) 86.7%
不登校割合	不登校児童生徒の割合	小：2.16% 中：4.40%	全国平均値以下 (R1参考値) 小：0.8% 中：4.1%
不登校復帰率	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小：39.7% 中：21.7%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：22.8% 中：22.8%

※ 「いじめ解消」の定義は、加害行為がやんでいる状態が3カ月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと。R2年度よりいじめの解消率の算出方法が変更されている。
いじめの解消率の算出は次の方法による。
(3月末までに解消したいじめの総件数/11月までに発生したいじめの総件数) × 100

(3) 体験活動の推進

施策6

環境や福祉等に関する教育の充実

施策の方向性

- ◆ 発達の段階に応じて、総合的な学習の時間等において、児童生徒が体験を通じて環境について学ぶ生活体験や自然体験活動、勤労生産体験活動、社会奉仕体験活動等の多様な体験活動を促進します。
- ◆ 発達の段階に応じて、社会科、家庭科、道徳科等において、社会福祉についての理解を深める指導を行うとともに、思いやりの心、社会奉仕の精神などの育成を図ります。

主な取組

- 環境問題に関する教育の推進
 - ・自然体験、社会体験、生活体験など実体験を通じた様々な経験をする機会を設けることや、地域を教材とし、より実践的に実感をもって学ぶことを推進します。
- 福祉に関する教育の推進
 - ・発達の段階に応じて社会福祉やボランティア等についての理解を深める指導を行うとともに、思いやりの心、社会奉仕の精神等の育成を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
環境問題や福祉に関する教育の実施学校数	総合的な学習の時間等における、環境問題や福祉に関する学習の実施学校数	6校	6校

(4) 読書活動の推進

施策7

子どもの読書活動の充実

施策の方向性

- ◆ 読書に親しむことを通じて豊かな感性や想像力を育むため、「志免町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域における子どもの読書活動や学校全体での日常的な読書活動を促進します。
- ◆ P T Aを通じた保護者への読書活動に対する理解促進や、ボランティア団体との連携促進等により、学校・家庭・地域・民間による子どもの読書活動を推進します。

主な取組

○ 子どもの読書活動の推進

- ・ 志免町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を促進します。
- ・ 町立図書館を拠点館として学校図書館との人的ネットワーク化を図り、情報や図書の交流など町と学校が一体となった読書活動を推進します。
- ・ 小中学生全員に「読書通帳」を配付し、町立図書館で借りた本の履歴を目に見える形にすることで、読書意欲を促進します。
- ・ 司書教諭を中心とした学校図書館連絡会を設置し、小中学校における図書や読書活動の質的な充実を図ります。
- ・ 読み聞かせなどの住民ボランティア養成を目的とした講座を実施するとともに、ボランティアの協力を得て、読み聞かせ等の活動によって学校の読書活動の充実を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
読書習慣のある割合	全国学力・学習状況調査において「1日30分以上読書する」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：32.5% 中：19.9%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：39.8% 中：27.0%

3. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

(1) 地域とともにある学校づくりの推進

施策 8

学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備

施策の方向性

- ◆ 「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を推進するために、コミュニティ・スクール^{*}を推進します。
- ◆ 学校、家庭、地域が連携、協働し、それぞれが役割と責任を担い、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図ります。

主な取組

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動事業の一体的推進
 - ・学校と地域が目指す子どもの姿や学校の教育目標等を共有できるコミュニティ・スクールと、地域が学校のパートナーとして地域人材を生かした多様な活動を行う地域学校協働活動を一体的に推進します。
- 学校評価等の公表
 - ・各学校の自己評価及び学校関係者評価を実施し、公表します。
- 「土曜授業」の実施
 - ・地域とともにある学校づくりの推進に向けて「土曜授業」を実施し、学力向上及び家庭・地域との連携強化を図ります。
- 「教育について考える月」の周知
 - ・福岡県が11月を「ふくおか教育月間」と制定したことを踏まえて、本町では、11月を「教育について考える月」とし、小中学校における授業参観など教育に関する関心と理解を深める取組を行い、家庭・学校及び地域が連携して子どもを育てていく機運を醸成します。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
地域と協働の活動を行った学校数	コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」と回答した学校数	1校	6校

^{*} コミュニティ・スクールとは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」制度のことで、地域の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進する仕組みです。

(2) 青少年の健全育成

施策 9

社会教育活動の推進体制の整備

施策の方向性

- ◆ 社会教育活動の振興を図るために、PTA、子ども会などの関係機関、団体との連携・協力体制の整備を図ります。
- ◆ 学習ニーズや社会的課題に適切に応えるため、社会教育に関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。
- ◆ 町民一人一人の教育の重要性に関する意識を高めます。

主な取組

- **社会教育活動の推進体制の整備**
 - ・ 青少年育成団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連絡協議会、青少年問題協議会・青少年指導委員等）の充実・強化、指導者・リーダーの育成、及び、家庭教育の支援体制の整備に努めます。
 - ・ 社会教育への積極的参加の促進や、さまざまな人が活躍できる環境づくりに努めます。
 - ・ 各社会教育団体との連携を密にし、住民への情報提供に努めます。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
地域社会と関わる ことができる割合	自分の周りにあいさつや相談等ができる大人がいると答えた子どもの割合	—	100%

4. 社会にはばたく力を育成する教育の推進

(1) 個性や能力を伸ばす教育の推進

施策 10

一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実

施策の方向性

- ◆ 「障害者の権利に関する条約」に掲げられたインクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、共生社会の実現に向けて、障がいのある子どもの一人一人の自立と社会参加を目指し、就学前から中学校卒業後までを見通した、一貫した継続性のある指導・支援の充実を図ります。

主な取組

- **個別の指導計画や教育支援計画の作成**
 - ・小中学校、高等学校等において、発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒が、一貫した継続性のある支援を受けることができるように、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成します。
- **「ふくおか就学サポートノート」の活用の促進**
 - ・成長が気になる子どもの就学前から学校卒業後までを見通した継続性のある指導・支援を充実させるために、保護者や学校の先生などが協力しながら子どもの成長を記録していく「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進します。
- **特別支援教育体制の整備**
 - ・町教育支援委員会との連携及び特別支援学級等担当者研修会の実施を通して、義務教育9年間を見据えた個別支援や校内体制の充実を図ります。
 - ・関係機関等と連携を図り、各学校の発達に課題のある児童生徒への指導内容や指導方法について、日常的・継続的な支援を行います。
- **教職員の専門性の向上**
 - ・障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた指導・支援を行うために、教職員の専門性の向上に努めます。
- **特別支援学級対応支援員（学級補助員）及び特別支援教育相談員の配置**
 - ・特別支援学級等に学級補助員を配置し、特別な教育的支援が必要な児童生徒への支援体制の充実を図ります。

- ・特別支援教育相談員を配置し、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の対応について、学級担任等への支援の充実を図ります。

○ 教育環境の整備

- ・障がいのある子どもが安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備を促進します。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
特別支援教育の 個別計画作成率	個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している割合	100%	100%
ふくおか就学サ ポートノート活 用率	特別な支援を要する子どもの小中の引継ぎにおける「ふくおか就学サポートノート」の活用率	—	100%

(2) キャリア教育の推進

施策 11

キャリア教育・職場体験の推進

施策の方向性

- ◆ 変化の激しい社会の中で、子どもが希望を持って自立的に自らの未来を切り拓き、社会で自立していく力を身に付けるために、キャリア教育を推進します。
- ◆ 地域の企業・経済団体等と連携して、子どもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、自立した生き方を考えさせるための職場体験を推進します。

主な取組

○ 発達段階に応じた計画的、継続的、組織的なキャリア教育の推進

- ・これまで学校だけの視点で作られ進められてきた教育課程や教育活動について、地域の人々などとのつながりの中で、基礎的・汎用的能力を身に付け、生涯に渡る社会的・職業的自立ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。
- ・職場体験や様々な社会体験を取り入れ、望ましい勤労観や職業観、集団生活に必要な規範意識やマナーなどの向上を図ります。
- ・小学校4年生で「二分の一成入式」、中学校2年生で「立志式」を実施して、目的意識をもって主体的に進路を選択するキャリア教育の充実を図ります。
- ・キャリアパスポート*を活用し、授業や学校行事などで心に残ったこと、自分が成長できたことを小学校段階から記録させ、年度ごとの振り返りを通してキャリア教育の充実を図ります。
- ・総合的な学習の時間、特別活動などにおける社会人等の積極的な活用を促進します。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
将来の夢や目標を持っている割合	全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：81.4% 中：68.6%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：83.8% 中：70.5%

※ キャリアパスポートとは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

(3) 国際的視野を持つ人材の育成

施策 12

英語力の向上

施策の方向性

- ◆ グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小中学校における英語教育の充実を図ります。

主な取組

- 国際化に対応する国際理解教育や外国語教育の充実
 - ・小中学校に、外国語指導助手（ALT）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成や国際理解教育を推進します。
- 小学校の英語教育の推進
 - ・英語力・指導力の高い教職員を育成する研修を啓発するとともに、児童の英語コミュニケーションへの意欲向上を図るためにイングリッシュセミナーを実施します。
- 中学校の英語教育の推進
 - ・教職員の英語力向上に向けた研修への参加を奨励するとともに、中学3年生に対する英検I B Aを実施し、英語力の高い生徒を育成します。
 - ・志免中学校に福岡県英語教育重点市町村指定事業（R2～R4）を委嘱し、英語学習の補助を行う英語学習支援員や個の英語力に応じた学習支援ソフトの効果的な活用について研究し、生徒の英語力の向上に努めます。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
生徒の英語力	CEFR A1レベル相当以上(英語検定3級程度以上)の資格又は相当する力を有する 中学校生徒の割合 対象：中3	31.1%	国の目標値以上 (R1参考値) 中3：50%

※ CEFR（セファール）とは、Common European Framework of Reference for Languages：ヨーロッパ言語共通参照枠のこと。外国語学習者の4技能：聞く・話す・読む・書くの能力や修得状況を評価するために用いられます。A1・A2・B1・B2・C1・C2の6段階のレベルに分かれている。

5. 安全で快適な教育環境の整備推進

(1) G I G Aスクール構想の実現

施策 13

学校 I C T環境の整備・情報活用能力の育成

施策の方向性

- ◆ 現在、I C Tがあらゆる分野で活用されており、今後、生活手段や学習手段として重要となる情報活用能力を子どもが身に付けることができるように、国の「G I G Aスクール構想」に基づき、I C Tを活用できる教育環境の整備を進めます。
- ◆ 小学校からのプログラミング教育の導入を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成に向けたプログラミング教育の実施と教職員の指導力向上を図ります。
- ◆ 児童生徒の発達段階に応じて、情報通信機器を活用する上での情報リテラシー及び情報モラルを高める教育の充実を図ります。

主な取組

- 1人1台コンピュータの整備
 - ・国は、「G I G Aスクール構想」として児童生徒に1人1台のコンピュータと通信ネットワークを一体的に整備する教育I C T環境の充実を進めており、多様化する児童生徒の個性に合わせた「個別最適化された学び」の推進と新型コロナウイルス感染症等の非常時における学習環境の保障のため、1人1台コンピュータの整備を図ります。
- I C Tを活用した学習活動の充実
 - ・「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善や基礎学力の定着に向けて、小中学校におけるI C T活用の推進体制を構築します。
 - ・タブレットドリルを積極的に活用し、基礎・基本の定着から、思考・判断・表現の力の育成まで、自動採点などデジタルの特性を活かしながら効率よく学習を進め、学習意欲を喚起します。
 - ・児童生徒の系統的な情報活用能力の育成に向けて、プログラミング教育の指導力の向上を図ります。
- 情報リテラシー及び情報モラル教育の充実
 - ・情報を正しく活用する力（情報リテラシー）を高め、情報に関するトラブル等が生じないようにするために、情報社会における必要な態度や考え方（情報モラル）を学ぶ教育の充実を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
ICTの授業での 活用学校数	ICT機器を活用した授業をほぼ毎日 行ったと回答した学校数	1校	6校
教職員のICT活 用指導力	授業にICTを活用して指導すること ができる教職員の割合	52.9%	100%

※ GIGA スクール構想とは、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する構想のこと。

GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略

(2) 児童生徒の安全の確保

施策 14

危機管理体制の整備

施策の方向性

- ◆ 学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携し、登下校時における安全の確保を図ります。
- ◆ 学校における防犯教育や児童生徒の安全を確保する取組の充実を図ります。
- ◆ 児童生徒が自らの判断で、安全を確保する能力を身に付ける防災教育を推進します。

主な取組

- **通学路の安全確保**
 - ・学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携し、登下校時における交通事故や不審者等からの安全の確保を図ります。
- **児童生徒の安全に関する情報の配信**
 - ・情報配信サービスを活用し、児童生徒の安全にかかわる情報を個別に一斉配信します。
- **危機管理体制の整備と危機管理意識の高揚**
 - ・「危機管理マニュアル」をもとに、学校における生命安全の確保を最優先とする学校危機管理体制を整え、教職員の危機管理意識の高揚に努めます。
 - ・児童生徒の個人情報セキュリティ対策として、本町作成の「情報セキュリティハンドブック」をもとに各学校の実態に応じて、情報セキュリティポリシーを作成し、重要な教育情報を適切に管理・運用します。
- **災害を想定した避難訓練の実施**
 - ・火災や地震を想定した避難訓練を年2回実施して、災害発生時の危機対応が迅速かつ適切に行えるようにします。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
職員研修実施学校数	危機管理マニュアルに基づく職員研修の実施学校数	6校	6校
避難訓練実施学校数	年2回の避難訓練(火災・地震)の実施学校数	6校	6校

(3) 学校施設の整備・充実

施策 15

学校施設設備の整備・充実

施策の方向性

- ◆ 「志免町公共施設個別施設計画」(令和2年3月策定)では、小中学校校舎の大規模改修を実施しており、老朽化が進んでいる学校給食施設等については、今後建替えや改修を行うこととしています。これに基づき、学校給食施設等の整備について対応を行います。

主な取組

- 小中学校施設の長寿命化
 - ・「志免町公共施設個別計画」に基づき、学校施設の維持・管理に努め、長寿命化を図ります。
 - ・学校給食施設の改修等を実施します。
 - ・劣化状況が悪く緊急性の高いものについては早期に対応を検討します。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
	※R2計画で100%に達したため、新たな整備計画などを検討し、R4年度以降の教育振興基本計画見直し時に指標を作成します。	—	—

(4) 教職員の指導力・学校の組織力の向上

施策 16

教職員の指導力量を高める研修の充実・働き方改革の推進

施策の方向性

- ◆ 教職員としての使命感や社会性、専門的な知識・技能を高めるため、経験年数や職務内容に応じた研修や専門的な指導力を高める研修の充実を図ります。
- ◆ 「教職員の働き方改革取組指針」（福岡県教育委員会 令和2年3月改訂）に基づき教職員の働き方改革を推進します。

主な取組

- 教職員の指導力量を高める研修の充実
 - ・町教頭研修会を月1回開催し、管理職としての指導力向上や学校間の情報連携の強化を図ります。
 - ・町の教育課題への対応について、小中学校の全教職員で学ぶ夏季教育研修会を実施します。
 - ・指導力を高めてほしい教職員や実践的・専門的な研修が不足している講師等に、指導主事が個別に学級経営や授業の技術を教え、指導力量の向上を目指します。
- 教職員の働き方改革の推進
 - ・教職員が担うべき業務に専念できるように、勤務時間管理の適正化や学校現場における業務改善、校務のICT化による効率化等によって教職員の働き方改革を進めます。
 - ・教職員の指導上の悩み、ストレスに適切に対応し、健全な心身をもって教育活動を行うことができるよう、教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
教育研修会への積極的 参加学校数	教職員が、校外の教科教育に関する研究会等によく参加していると回答した学校数	5校	6校
教職員の超過勤務の 縮減割合	時間外勤務の上限目安、月45時間以下の教職員の割合	—	100%

6. 地域活動の支援

(1) 社会教育活動の支援

施策 17 地域活動・住民活動の推進

施策の方向性

- ◆ 社会教育活動への積極的参加や、生涯学習活動ができるように、住民への情報提供や環境づくりに努めます。
- ◆ 行政と町内会が協力して、「志免町公共施設個別施設計画」（令和2年3月）に基づいて、公民館の維持管理、改修を行います。

主な取組

- 公民館の活用促進
 - ・町民の身近な交流の場として公民館の活用を促進します。また、中央公民館・自治公民館の連携と充実・強化を図り、自治公民館活動の活性化に努めます。
- 公民館役員研修の実施
 - ・公民館役員研修を実施し、地域の人材育成ができる機会を充実させます。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
公民館役員研修参加者数	町公民館役員研修への参加者数	186人	200人

7. スポーツ・文化活動の推進

(1) スポーツ活動の推進

施策 18

ライフステージに応じたスポーツの支援

施策の方向性

- ◆ 子どもから高齢者まで年齢に応じたスポーツに親しむ機会づくり、障がいのあるなしにかかわらずスポーツができる環境をつくります。
- ◆ スポーツ施設について、適切に維持管理、改修を行います。

主な取組

- 「する」「みる」「ささえる」の多様な形での「スポーツ参画人口」の拡大
 - ・様々な運動・スポーツ大会の開催で、町民の参加を促進し、スポーツをみる機会をつくります。また、スポーツ協会やスポーツ推進委員の活動・取組を支援します。
 - ・児童から大人までのライフステージに応じた運動・スポーツについて地域で取り組む活動を支援します。
- スポーツ施設の計画的な整備
 - ・既存スポーツ施設について、老朽化の状況やスポーツ施設利用者の状況に即した施設・設備の改修を計画的に進め、スポーツ施設利用者の需要に応じた環境改善を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
スポーツ施設の利用率	町内のスポーツ施設を利用したことがある人の割合	23%	50%
スポーツ施設満足度	町内のスポーツ施設に対する満足度	77%	90%

(2) 文化活動の推進

施策 19

生涯学習・文化活動の活性化

施策の方向性

- ◆ 生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所で学習できるように、情報提供を行い、文化活動の場づくり、機会づくりに努めます。
- ◆ すべての人が、生涯学習活動に参加できるように環境を整備します。

主な取組

- 文化祭等の発表の場の創造
 - ・町民の日頃の文化・芸術活動の発表の場として、志免町文化祭等を開催します。
- 生涯学習に関する情報提供
 - ・町のホームページ等を活用して生涯学習に関する講座・教室の案内や、住民による同好会やサークルなどの情報を提供します。
- 生涯学習施設等の計画的な整備
 - ・町民センターについて、耐震補強と併せて優先的に長寿命化改修を実施します。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
文化施設の利用率	町内の文化施設を利用したことのあ る人の割合	36%	50%
文化施設の満足度	町内の文化施設に対する満足度	81%	90%

8. ふるさと意識の向上

(1) 郷土愛を育む町民の育成

施策 20

文化財の保存・活用

施策の方向性

- ◆ 国重要文化財の旧志免鉱業所竪坑櫓の適切な保存と活用を進めます。
- ◆ 地域への愛着や誇りを育てるために、本町の歴史や伝統文化の継承を進めます。

主な取組

- 竪坑櫓の保存・活用
 - ・旧志免鉱業所竪坑櫓の保存管理を実施し、歴史を学習する貴重な資源として活用します。
 - ・竪坑櫓の周辺地域において、歴史や文化についてふれあえる拠点づくりを図ります。
- 本町の歴史や伝統文化の継承
 - ・七夕池古墳・亀山石棺など町内に分布する遺跡を保存し、本町の歴史の調査及び教育普及の推進を図ります。
 - ・歴史資料室で文化財を展示するとともに、保存・活用を進めます。
 - ・本町の埋蔵文化財の事前審査や民俗資料・伝統文化の継承を進めます。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
町文化財・伝統文化の認知度	町の文化財や伝統文化を知っている町民の割合	78%	80%

9. 人権教育・人権啓発の推進

(1) 心豊かな人間性の育成

施策 21

人権教育・啓発の推進

施策の方向性

- ◆ 人権尊重の意識や行動が定着するよう、「志免町人権教育・啓発基本指針」に基づき、様々な人権問題について、あらゆる機会をとらえて人権教育と人権啓発を推進します。
- ◆ 学校教育においては、自他の人権を守ろうとする実践力を持った子どもを育成するため、指導内容及び方法を開発する研究実践を行い、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。
- ◆ 学校の教育活動全体を通して、一人一人の学力と進路の保障を図るとともに、人権に関する知識や意欲・態度、実践力を身に付ける計画的、系統的な教育を推進します。

主な取組

- 人権・同和教育推進協議会の充実
 - ・人権・同和教育推進協議会の組織及び指導体制の充実に努めます。
- 人権相談事業等の実施
 - ・人権相談事業等を行い、人権尊重の心の育成に努めます。
- 人権週間・同和問題啓発強調月間の充実
 - ・人権週間・同和問題啓発強調月間での取組の充実に努めます。
- 人権教育実践研修会の実施と副読本の活用
 - ・町の全学校の教職員を対象とした人権教育実践交流会の実施や、同和教育副読本「かがやき」、人権教育学習教材集「あおぞら」「あおぞら2」を活用した授業を推進します。
- 志免町子どもの権利条例に基づく教育の充実
 - ・教職員を対象とした志免町子どもの権利条例に関する研修会の実施や、児童生徒に対する志免町子どもの権利条例に基づく学習等の実施を通して、条例の周知や啓発に努めます。
 - ・児童生徒の望ましい人間関係づくりのために、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、人間関係づくりのスキル等の向上を図ります。
 - ・児童虐待の早期発見に努めるとともに、事案を発見した場合は、速やかに関係機関と連携して適切な対応を図ります。

指 標

指 標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)
町民の人権意識	人権尊重について正しく理解している町民の割合	65%	70%
人権擁護の現状認識	人権が守られていると感じている町民の割合	83%	90%
児童生徒の助け合いの意識	全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは、進んで助けている」と回答している児童生徒の割合	小：91.5% 中：86.8%	全国平均値以上 (R1参考値) 小：87.9% 中：85.9%

指標一覧

施策番号	指標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度) ※	出典
1	標準化得点 (授業づくり)	全国学力・学習状況調査における標準化得点の教科ごとの平均値 対象：小6、中3	小：国語 101.1 算数 102.2 中：国語 94.5 ：数学 87.5	小：国語 110 算数 110 中：国語 105 数学 105	全国学力・学習状況調査
	Q-U (集団づくり)	Q-Uにおいて、学校生活意欲が小学校 28 (小3は 29) ポイント以上、中学校 73 ポイント以上の児童生徒の割合 対象：小3以上	小：77% 中：78%	小：80% 中：80%	Q-U
	計画的学習習慣 (習慣づくり)	全国学力・学習状況調査において「家で、自分で計画的に勉強する」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：65.4% 中：48.4%	全国平均値以上 小：71.5% 中：50.6%	全国学力・学習状況調査
	検証改善ロードマップ活用度	学力向上プランを基にした検証改善ロードマップの活用率	100%	100%	全国学力・学習状況調査 学校質問紙
2	T得点 (小・中学生の体力)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力のT得点 対象：小5男女、中2男女	小男：49.9 小女：47.9 中男：49.5 中女：48.9	50	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	小・中学生の運動習慣の定着度	学校の体育の授業以外で、週3日以上運動やスポーツをする児童生徒の割合 対象：全学年	46%	65%	教育委員会資料
3	朝食摂取の割合	全国学力・学習状況調査において、「朝食を毎日食べている」と回答している児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：94.2% 中：92.1%	全国平均値以上 小：95.3% 中：93.1%	教育委員会資料
4	郷土を愛する意識	「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある」と回答している児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：49.1% 中：35.2%	全国平均値以上 小：54.5% 中：39.4%	全国学力・学習状況調査
	自尊感情を有する割合	全国学力・学習状況調査において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：86.6% 中：75.5%	全国平均値以上 小：81.2% 中：74.1%	全国学力・学習状況調査
5	いじめの解消率	いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	88%	全国平均値以上 86.7%	教育委員会資料
	不登校割合	不登校児童生徒の割合	小：2.16% 中：4.40%	全国平均値以上 小：0.8% 中：4.1%	教育委員会資料
	不登校復帰率	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小：39.7% 中：21.7%	全国平均値以下 小：22.8% 中：22.8%	教育委員会資料
6	環境問題や福祉に関する教育の実施学校数	総合的な学習の時間等において、環境問題や福祉に関する学習の実施学校数	6校	6校	教育委員会資料
7	読書習慣のある割合	全国学力・学習状況調査において「1日30分以上読書する」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：32.5% 中：19.9%	全国平均値以上 小：39.8% 中：27.0%	教育委員会資料
8	地域と協働の活動を行った学校数	コミュニティ・スクールなどの仕組み生かして、保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」と回答した学校数	1校	6校	教育委員会資料

※全国平均値は令和元年度の数値を参考として示す。

施策番号	指標	指標の概要	現状値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	出典
9	地域社会と関わることができる割合	自分の周りにあいさつや相談等ができる大人がいると答えた子どもの割合	—	100%	住民アンケート調査
10	特別支援教育の個別計画作成率	個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している割合	100%	100%	教育委員会資料
	ふくおか就学サポート活用率	特別な支援を要する子どもの小中の引継ぎにおける「ふくおか就学サポートノート」の活用率	—	100%	
11	将来の夢や目標を持っている割合	全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	小：81.4% 中：68.6%	全国平均値以上 小：83.8% 中：70.5%	全国学力・学習状況調査
12	生徒の英語力	CEFR A1レベル相当以上(英語検定3級程度以上)の資格又は相当する力を有する中学校生徒の割合 対象：中3	31.1%	国の目標値以上 中3：50%	教育委員会資料
13	ICTの授業での活用学校数	ICT機器を活用した授業をほぼ毎日行ったと回答した学校数	1校	6校	教育委員会資料
	教職員のICT活用指導力	授業にICTを活用して指導することができる教職員の割合	52.9%	100%	教育委員会資料
14	職員研修実施学校数	危機管理マニュアルに基づく職員研修の実施学校数	6校	6校	教育委員会資料
	避難訓練実施学校数	年2回の避難訓練(火災・地震)の実施学校数	6校	6校	教育委員会資料
15	※R2計画で100%に達したため、新たな整備計画などを検討し、R4年度以降の教育振興基本計画見直し時に指標を作成します。		—	—	教育委員会資料
16	教育研修会への積極的参加学校数	教職員が、校外の教科教育に関する研究会等によく参加していると回答した学校数	5校	6校	教育委員会資料
	教職員の超過勤務の縮減割合	時間外勤務の上限目安、月45時間以下の教職員の割合	—	100%	
17	公民館役員研修会参加者数	町公民館役員研修会への参加者数	186人	200人	教育委員会資料
18	スポーツ施設の利用率	町内のスポーツ施設を利用したことのある人の割合	23%	50%	住民アンケート調査
	スポーツ施設満足度	町内のスポーツ施設に対する満足度	77%	90%	住民アンケート調査
19	文化施設の利用率	町内の文化施設を利用したことのある人の割合	36%	50%	住民アンケート調査
	文化施設の満足度	町内の文化施設に対する満足度	81%	90%	住民アンケート調査
20	町文化財・伝統文化の認知度	町の文化財や伝統文化を知っている町民の割合	78%	80%	住民アンケート調査
21	町民の人権意識	人権尊重について正しく理解している町民の割合	65%	70%	住民アンケート調査
	人権擁護の現状認識	人権が守られていると感じている町民の割合	83%	90%	住民アンケート調査
	児童生徒の助け合いの意識	全国学力・学習状況調査において「人が困っているときは、進んで助けている」と回答している児童生徒の割合	小：91.5% 中：86.8%	全国平均値以上 小：87.9% 中：85.9%	全国学力・学習状況調査

※全国平均値は令和元年度の数値を参考として示す。

参考資料

1 志免町の教育を取り巻く現状と動向

(1) 児童生徒数の現状と推移

小学校の児童数は、令和2年5月1日現在で3,075人であり、学校別では、志免西小学校が最も多くなっています。

中学校の生徒数は1,445人であり、志免中学校が920人と志免東中学校より多くなっています。

■ 小学校

学校名	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	計
志免中央小学校	児童数	131	128	153	145	129	152	65	903
	特別支援学級児童数	4	7	13	20	7	14		
	計	135	135	166	165	136	166		
	学級数	4	4	4	4	4	5	11	36
志免西小学校	児童数	188	176	186	205	173	212	58	1,198
	特別支援学級児童数	11	15	7	13	11	1		
	計	199	191	193	218	184	213		
	学級数	6	5	5	6	5	6	10	43
志免東小学校	児童数	84	69	83	80	96	95	28	535
	特別支援学級児童数	5	2	7	6	4	4		
	計	89	71	90	86	100	99		
	学級数	3	2	3	3	3	3	5	22
志免南小学校	児童数	62	62	55	81	75	66	38	439
	特別支援学級児童数	2	3	13	12	4	4		
	計	64	65	68	93	79	70		
	学級数	2	2	2	3	2	2	7	20
小学校計	児童数	465	435	477	511	473	525	189	3,075
	特別支援学級児童数	22	27	40	51	26	23		
	計	487	462	517	562	499	548		
	学級数	15	13	14	16	14	16	33	121

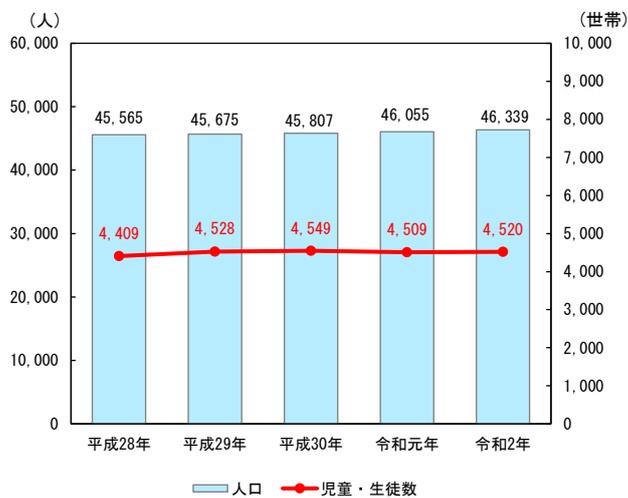
■ 中学校

学校名	学年	1年	2年	3年	特学	計
志免中学校	生徒数	321	267	285	47	920
	特別支援学級生徒数	18	16	13		
	計	339	283	298		
	学級数	9	8	8	8	33
志免東中学校	生徒数	164	158	165	38	525
	特別支援学級生徒数	13	11	14		
	計	177	169	179		
	学級数	5	4	5	7	21
中学校計	生徒数	485	425	450	85	1,445
	特別支援学級生徒数	31	27	27		
	計	516	452	477		
	学級数	14	12	13	15	54

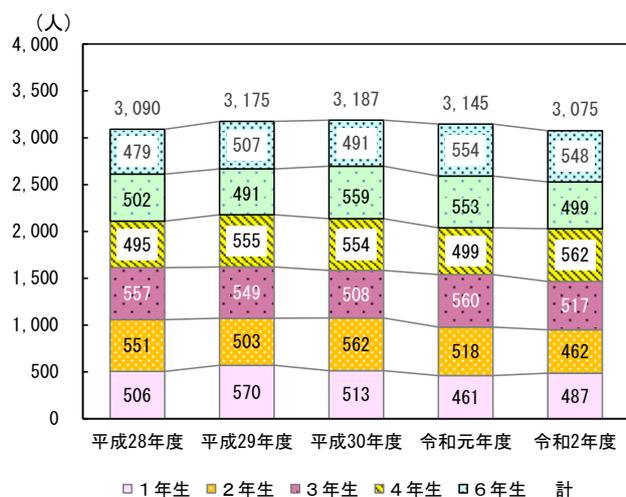
資料：志免町教育委員会資料（令和2年5月1日現在）

児童生徒数の合計は、町の人口増加に応じて増加してきましたが、平成30年をピークに減少に転じています。そのうち、小学生が減少傾向にあり、中学生は増加傾向にあります。

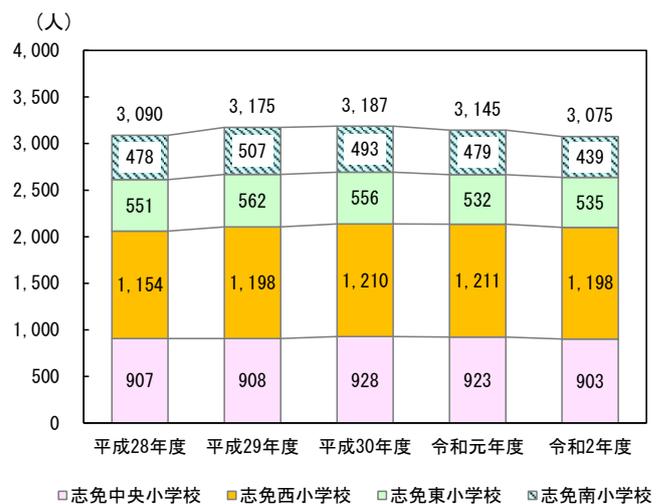
■ 人口及び児童生徒数の推移



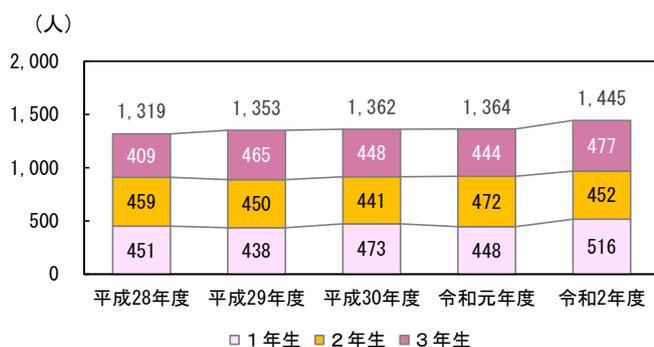
■ 小学生の推移 (学年別)



■ 小学生の推移 (学校別)



■ 中学生の推移 (学年別)



■ 中学生の推移 (学校別)



(2) 学力・体力のデータ推移

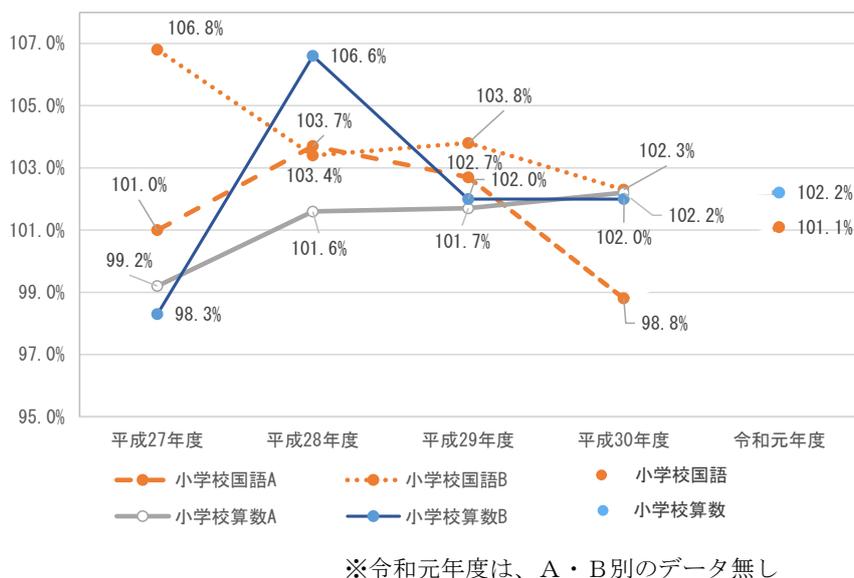
1) 学力データ

■ 標準化得点

【参考】

国語A・算数A・数学A：主として「知識」に関する問題
 国語B・算数B・数学B：主として「活用」に関する問題

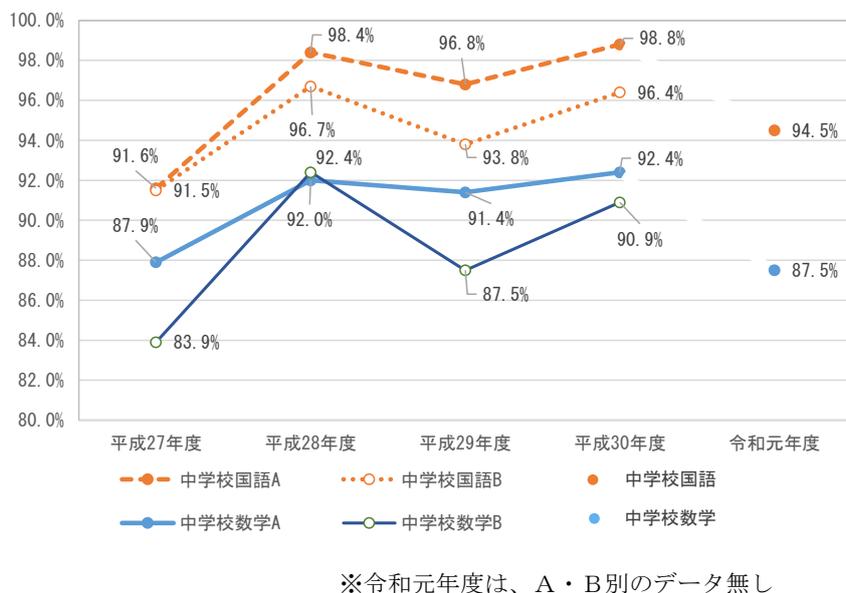
【小学校】



小学校では、平成29年度、平成30年度では、国語Aが国語Bより低くなっています。さらに、国語Aは全国平均を下回っています。令和元年度では、国語全体で、全国平均をわずかに上回っています。

算数Aと算数Bは、平成29年度、平成30年度では、わずかに全国平均を上回っています。令和元年度の算数全体でも全国平均を上回っています。

【中学校】



中学校では、国語・数学とも全国平均を下回っています。国語が算数より高い状況にあります。

平成28年度から平成30年度まで、国語Aが国語Bより高くなっています。令和元年度では、国語全体で全国平均を下回っています。

数学は、平成29年度から数学Aが数学Bより高く、平成30年度にかけて差は少なくなっています。令和元年度では、数学全体で全国平均を下回っています。

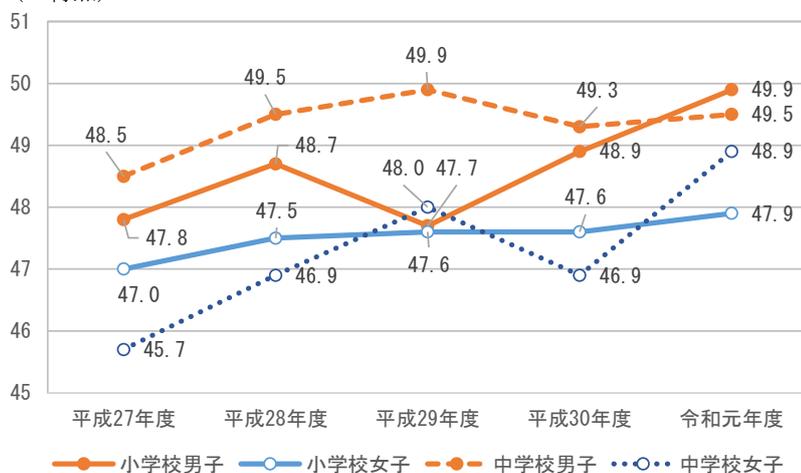
2) 体カデータ

■ T得点

【参考】

T得点：全国平均に対する相対的な位置を示し、
 平均値 50 点、標準偏差 10 点の標準得点

(T得点)

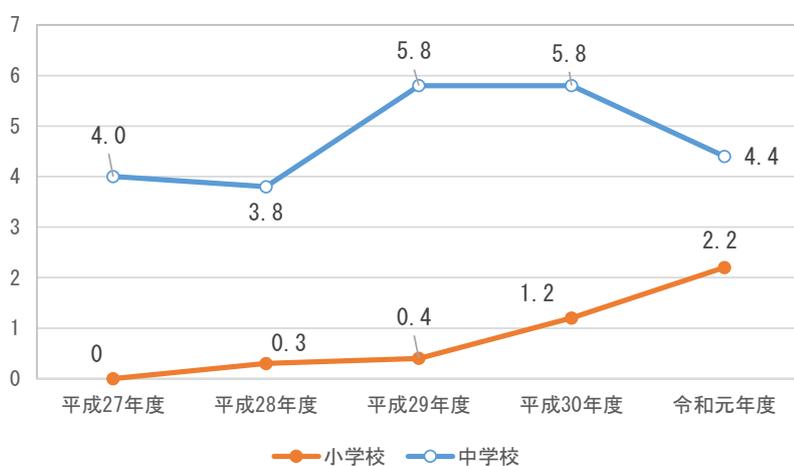


T得点は、小学校男子、中学校では男女とも平成 30 年度から令和元年度にかけて増加し、全国値 50 点に近づいています。

小学校・中学校とも男子より女子が低い傾向にあり、小学校女子の値は、微増で推移しています。

■ 不登校割合

(%)



中学校では、平成 29 年で大きく増加しましたが、その後、令和元年度まで減少傾向にあります。

小学校は、平成 28 年度から出現し、中学校と比較して少ないのですが、年々増加しており、令和元年度で中学生の半数の割合となっています。

(3) 教育施策を取り巻く動向

1) 本町の動向

① 第6次志免町総合計画（令和3年度～令和12年度）

志免町の将来像「みんなで未来をつくるまち ～手と手を取り合い住みつづけたいしめ～」の実現に向けて、「“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち」「子どもの笑顔があふれるまち」の基本目標のもとで、多様な教育ニーズへの対応、家庭・地域・学校が一体となった教育環境の整備など教育に関する施策を展開しています。

② 志免町教育大綱（令和3年度～令和7年度）

志免町教育委員会が定める「志免町教育振興基本計画」と連動し、志免町の教育行政を推進するための基本指針となるもので、「“ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち」「子どもの笑顔があふれるまち」から、志免町の教育の目標を「夢や志をもち、ふるさと志免を拓く人づくり」と設定し教育施策を推進していきます。

③ 志免町学力向上推進プラン（令和元年度）

基礎的・基本的な知識・技能の習得や生活習慣・学習習慣についての格差是正等の課題へ対応するために、ムラのない安定した取組を継続する土壌づくりに視点を当てた「新スリーアップ運動（授業づくり・集団づくり・習慣づくり）」を継続しつつ、志を持って主体的に学ぶ子どもの実現に向けて教育活動を展開していくこと、そのために、キャリア教育の視点を生かして学ぶ意義を認識させるとともに、教育活動の様々な場面で「なりたい自分」を明確にして学習意欲の向上を目指す取組を進めています。

2) 国の動向

① 新教育委員会制度への移行（平成27年4月）

教育の政治的中立性、継続性・安全性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、地方教育体制の組織及び運営に関する法律が改正されています。

② 学習指導要領の改訂（平成30年度から移行期間、令和4年度全面実施）

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図ることとしています。

③ 第3期教育振興基本計画の策定（計画期間：平成30年度～令和4年度）

第2期計画の課題等を踏まえて客観的な根拠に基づき成果を検証し、より効果的・効率的な施策の立案に生かしていくサイクルを実践するために、5つの基本的な方針に沿って、教育政策の21の目標、進捗状況を把握するための測定指標等を示しています。

■教育政策の目標

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する		
初等	目標1	確かな学力の育成
中等	目標2	豊かな心の育成
教育	目標3	健やかな体の育成
高等教育	目標4	問題発見・解決能力の修得
生涯	目標5	社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
	目標6	家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する		
	目標7	グローバルに活躍する人材の育成
	目標8	大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成
	目標9	スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える		
	目標10	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
	目標11	人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進
	目標12	職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進
	目標13	障害者の生涯学習の推進
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する		
	目標14	家庭の経済状況や地理的条件への対応
	目標15	多様なニーズに対応した教育機会の提供
5. 教育政策推進のための基盤を整備する		
	目標16	新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等
	目標17	ICT利活用のための基盤の整備
	目標18	安全・安心で質の高い教育研究環境の整備
	目標19	児童生徒等の安全の確保
	目標20	教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革
	目標21	日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化

2 第1期計画の評価

達成率：(R1 結果/R1 目標値) × 100

凡例) ◎：100%以上、○：80%以上 100%未満、△：50%以上 80%未満

	指標	指標の概要	H29 現状値	R1		達成 率%	判 定	評 価
				目標値	結果			
施策 1	道徳教育 の推進	道徳の時間の授業を 保護者に公開した割 合	100%	100%	100%	100	◎	公開が全学級でできている。
		道徳授業に関する校 内研修を実施した割 合	100%	100%	100%	100	◎	校内研修が全学級で実施さ れている。
施策 2	生徒指導 の充実	いじめの解消率（年度 内）	68.2%	80%	88%	110.0	◎	いじめの解消率は目標値を 上回っており、生徒指導体制 の充実が図られている。
		不登校の解消・復帰率 （年度内）	29%	50%	31%	62.0	△	復帰率が目標値より低く、不 登校の未然防止、早期発見が 求められている。
		適応指導教室相談員 やSSW等による各校の 校内各種委員会への 平均派遣回数	8	10	21	210.0	◎	目標値を上回っている。今後 も不登校の未然防止・早期発 見のために、各校の校内各種 委員会の支援が必要である。
施策 3	健康教育 の充実	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査にお ける体力合計点が全 国平均を上回った割 合 対象：小5・中2の男 女	43%	50%	49%	98.0	○	全国平均値近くになっており、 ニコニコスロージョギン グなどが運動の動機づけに つながっている。「1校1取 組」等の運動の習慣化により 全国値を上回ることが求め られている。
		全国学力・学習状況調 査において「朝食を毎 日食べている」と回答 している児童生徒の 割合 対象：小6、中3	92%	95%	93%	97.9	○	全国平均値に近くなっている が、未達成であるため、引 き続き、児童生徒だけではなく、 保護者の理解を深める必要 がある。
施策 4	人権教育 の充実	同和教育副読本「かが やき」、人権教育学習 教材集「あおぞら」の 活用率	100%	100%	100%	100	◎	「あおぞら」は活用できてい る。人権教育は継続した取組 が求められる。
		志免町子どもの権利 条例に基づく学習会 等の実施	100%	100%	100%	100	◎	目標値を達しており、今後も 学習会の継続した実施が求 められる。
		全国学力・学習状況調 査において「自分には よいところがある」と 回答している児童生 徒の割合 対象：小6、中3	76%	90%	81%	90.0	○	達成率が低いことから引き 続き、自己肯定感を向上させ る取組の充実が必要である。

	指標	指標の概要	H29 現状値	R1		達成 率%	判定	評価
				目標値	結果			
施策 5	学力向上 の取組の 充実	【授業づくり】 全国学力・学習状況調査における全国平均を上回った児童生徒の割合 対象：小6・中3の国語と算数(数学)	45%	50%	52%	104.0	◎	目標値を上回る結果となっており成果がみられる。一方で、中学校は44.5%で低学力層の学力向上に課題が残っている。
		【集団づくり】 Q-Uにおいて学校生活意欲が小学生30ポイント、中学校75ポイントを上回った児童生徒の割合 対象：小3～中3	76%	84%	78%	92.9	○	Q-Uは目標に達しておらず、中でも学級の雰囲気づくりに課題があるため、Q-Uの分析・活用が求められている。
		【習慣づくり】 全国学力・学習状況調査において「家で、自分で計画的に勉強する」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	53%	70%	57%	81.4	○	達成率が低いことから、今後も、「家庭学習の仕方」のリーフレットの更新など家庭学習の推進が求められている。
	学力向上 の取組の 促進	学力向上プランを基にした検証改善ロードマップの作成率	17%	100%	100%	100	◎	検証改善ロードマップは、全ての学校で作成されている。
施策 6	特別支援 教育の充 実	個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成している割合	100%	100%	100%	100	◎	個別の支援計画・指導計画は全ての児童に対して作成している。
		各校で合理的配慮に基づく適切な指導及び支援を図るための研修を実施している回数	1～4回	各校2回以上	各校2回実施	100	◎	研修は全ての学校で目標通り実施されている。
施策 7	読書活動 の推進	全国学力・学習状況調査において「1日30分以上読書をする」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	34%	50%	26%	52.0	△	読書している児童生徒の割合は減少しており、保護者の理解を進めることや更に学校での機会づくりが必要である。
施策 8	環境問題 や福祉に 関する教 育の推進	総合的な学習の時間等において、環境問題や福祉に関する学習の実施率	100%	100%	100%	100	◎	目標通り実施されており、各学校で特色ある学習が実施されている。さらに地域と連携した学習が求められる。
施策 9	外国語教 育の充 実	英語教育に関する研修会への参加教員数	10名	各小中学校1名以上	18名	—	◎	目標値以上の参加が行われている。一方で、生徒の英語力の向上が求められている。

凡例) ◎ : 100%以上、○ : 80%以上 100%未満、△ : 50%以上 80%未満

	指標	指標の概要	H29 現状値	R1		達成 率%	判定	評価
				目標値	結果			
施策 10	情報モラル・ICT教育の充実	情報モラル等に関する専門家を招聘した学習会の実施率	100%	100%	100%	100	◎	学習会は実施できている。今後も情報活用能力の育成に向けて、子どもたちの一人一人の状況に応じた学習環境の整備が必要である。
施策 11	キャリア教育の充実	中学校の職場体験学習の実施率	100%	100%	100%	100	◎	学校ごとに特色ある職場体験学習が実施できている。
		小学校4年生で「二分の一成人式」、中学校2年生で「立志式」の実施率	100%	100%	100%	100	◎	「二分の一成人式」「立志式」はできている。
		全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 対象：小6、中3	75%	82%	75%	91.5	○	現状維持となっており、生徒自身の成長を自己評価できるキャリアパスポートを活用し、発達段階に応じたキャリア教育の推進が求められている。
施策 12	学校施設設備の充実	学校施設の維持補修工事	100%	100%	100%	100	◎	クラス数増に伴う教室改修工事など実施している。今後もクラス数増に伴う整備が求められている。
施策 13	危機管理体制の整備	危機管理マニュアルに基づく職員研修会の実施率	100%	100%	100%	100	◎	研修会は実施できている。今後、予測される様々な状況に対応できるように内容の検討が必要である。
		年2回の避難訓練（火災・地震）の実施率	100%	100%	100%	100	◎	実施できているが、地域の人も協力した避難訓練等が求められる。
施策 14	教職員の研修の充実	指導主事による個別指導研修の実施回数	28	30	32	106.7	◎	指導研修は十分できている。
		校内OJT研修の実施率	83%	100%	100%	100	◎	
		志免町教員意識調査において「自らの指導力の向上のための研修に積極的に取り組んでいる」と回答した教員の割合	89%	100%	90%	90.0	○	積極的に取り組んでいると回答した割合の増加が少なく、自らの指導力向上に向けて学校間の連携・協働を推進する必要がある。
施策 15	地域とともにある学校づくり	学校関係者評価結果を公表している学校数	6校	6校	6校	100	◎	すべての学校が評価結果を公表している。

凡例) ◎ : 100%以上、○ : 80%以上 100%未満、△ : 50%以上 80%未満

	指標	指標の概要	H29 現状値	R1		達成 率%	判 定	評 価
				目標値	結果			
施策 16	子どもの 健全育成 の推進	子どもに関する地域 活動に参加した大人 の割合	21%	40%	23%	57.5	△	子どもに関する活動の参加 は増加している。青少年育成 団体の活動支援が求められ ている。
		自分の周りにあいさ つや相談等ができる 大人がいると答えた 子どもの割合	89%	90%	※			(※子育て支援課のアンケ ートが未実施)
施策 17	地域活動 の推進	過去 1 年間に地域活 動・住民活動に参加し た町民の割合	52%	60%	46%	76.7	△	公民館長会議等地域との連 携に向けた取組を進める。今 後も社会教育団体との連携 強化を図る必要がある。
施策 18	人権教育 の推進	人権尊重について正 しく理解している町 民の割合	62%	70%	62%	88.6	○	現状維持となっており、今後 も人権尊重への理解を深め る取り組みが必要である。
		人権が守られている と感じている町民の 割合	83%	90%	83%	92.2	○	現状維持となっており、人権 擁護への意識を変えていく 取組が必要である。
施策 19	ス ポ ー ツ・文化 活動の推 進	町内のスポーツ・文化 施設を利用したこと のある人の割合	32%	50%	41%	82.0	○	施設を利用したことのある 人の割合は増えたが、利用を 促進する施設の更新等が必要 である。
		町内のスポーツ・文化 施設に対する満足度	80%	90%	78%	87.8	○	現状維持となっており、満足 度を向上させる施設の更新 等が必要である。
施策 20	文化財の 保存・活 用	町の文化財や伝統文 化を知っている町民 の割合	78%	80%	78%	97.5	○	現状維持となっており、町の 文化財や伝統文化の周知が 求められている。

凡例) ◎ : 100%以上、○ : 80%以上 100%未満、△ : 50%以上 80%未満

3 課題整理

第1次計画の施策実施状況に基づく評価、新学習指導要領、国の教育振興基本計画、第6次志免町総合計画を踏まえて現状と課題を次のように整理します。

(1) 現状

学校教育は、豊かな人間性、創造性、社会性・国際性を育む教育の充実と、その基盤となる家庭や地域の信頼を得る学校づくりを推進し、「自分には良いところがあると思っている」「夢や希望を持っている」児童生徒が増えています。一方で、児童生徒の学力や体力面での不安、不登校児童生徒数、特別な支援を要する児童への対応等の課題があります。

社会教育は、町民それぞれの希望するスポーツやレクリエーション活動を継続する環境が整ってきており、芸術文化については文化協会、スポーツについては、スポーツ協会がけん引していますが、それぞれ会員の減少や高齢化が進んでいます。また、町民の趣味や嗜好が多様化しているため、活動に見合った環境を提供することが難しくなっています。さらに活動を支える施設の老朽化が進行しています。

(2) 課題

学校教育では、現状の問題に対して、学校と地域との連携・強化がこれまで以上に重要となっており、学校と保護者と地域が一体となった学校づくり、いわゆるコミュニティ・スクールが必要です。さらに、知識の習得や単純な問題解決だけでなく、新しい課題を自ら設定し、それをお互いの理解の中で達成する創造性や協調性が重要であり、その能力を伸ばす教育が必要です。

社会教育では、スポーツ推進委員をはじめとする指導者の資質の向上、指導体制の充実が求められています。さらに、施設について適正な維持や改修が必要です。

さらに、国の教育振興基本計画の教育政策別に次のように課題整理します。

1) 夢や志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

- ① 不登校の未然防止、早期発見の取組
- ② 朝食をとらない児童がみられることから、健康に関する教育
- ③ 学校での学習意欲を向上させる学級の雰囲気づくり
- ④ 家庭や学校での読書を習慣づける環境づくり
- ⑤ 家庭で学習する習慣づくり
- ⑥ 子どもに関する地域活動への住民参画の推進

2) 社会で持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

- ① グローバル人材を育成するために、児童への英語教育の推進
- ② キャリア教育を通じて「将来の夢や目標」のイメージづくり
- ③ 教職員自らが指導力を向上させる動機づけ、学校間の連携・協働
- ④ 人権教育を推進し、人権尊重の理解や人権擁護の教育の推進
- ⑤ 町内のスポーツ施設・文化施設を利用するための施設の更新
- ⑥ 町の文化財や伝統文化を周知し、保存・活用を図る取組の推進

3) 生涯学び、活躍できる環境を整える

- ① 人生100年時代の生涯学習の推進

4) 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

- ① 多様なニーズに対応した教育機会の提供

5) 教育政策推進のための基盤を整備する

- ① 教職員自らが指導力向上に取り組む動機づけ
- ② ICT利活用のための基盤の整備
- ③ 児童生徒の安全の確保

令和2年度 志免町教育振興計画策定審議会委員名簿

	職名	氏名	所属	備考
(1) 識見を有する者	学識を有する者	羽原 哲男	元福岡教育大学特命教授	委員長
(2) 学校教育関係者	校長	井上 泰博	志免町立 志免中央小学校	
	校長	宮邊 淳一	志免町立 志免東小学校	
	校長	陶山 嘉一	志免町立 志免西小学校	
	校長	宮口 光秀	志免町立 志免南小学校	
	校長	松枝 克行	志免町立 志免中学校	
	校長	川口 哲也	志免町立 志免東中学校	副委員長
(3) 社会教育関係者	志免町社会教育委員	大川内 千鶴		
	志免町スポーツ推進委員	案 浦 恒		
(4) 公募による町民	公募による選考者	南里 嶽仁		
	公募による選考者	稲永 善數		
(5) その他教育委員会が必要と認める者	志免町教育委員	牟田口 朱美		
	志免町教育委員	藤原 愁子		
	町内会長	小 牧 肇	桜丘南町内会	
	町内会長	安田 豊重	南里一町内会	
	P T A会長	久保 大輔	志免東中学校	
	P T A会長	湯下 憲二郎	志免西小学校	

《委員の任期》 令和3年3月31日

第2期志免町教育振興基本計画

令和3年3月

発行 志免町教育委員会

〒811-2292 福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目1番1号

TEL 092-935-1001 (代表)

FAX 092-935-2951

